

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【事業年度】	第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	アクサ ジャパン ホールディング株式会社
【英訳名】	AXA Japan Holding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 マーク・ピアソン
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03(6737)7243
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントロール 草本 利孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03(6737)7271
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントロール 太田 健
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月30日に提出いたしました第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 保険会社の決算と特筆すべき指標等

ソルベンシー・マージン比率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 保険会社の決算と特筆すべき指標等

ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

支払余力を表す比率であります。保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てておりますので、通常予想される範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化等によって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率であります。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

保険子会社のソルベンシー・マージン比率は以下のとおりであります。

アクサ生命保険株式会社	<u>1081.4%</u>
アクサ損害保険株式会社	654.0%

(訂正後)

支払余力を表す比率であります。保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てておりますので、通常予想される範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化等によって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率であります。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

保険子会社のソルベンシー・マージン比率は以下のとおりであります。

アクサ生命保険株式会社	<u>1086.1%</u>
アクサ損害保険株式会社	654.0%